

「氷見市行政改革プラン」基本計画 数値目標実績（令和元年度）

1 収支改善額

目標 令和3年度末までの収支改善額（一般財源ベース）4億円以上

歳入合計から歳出合計を差し引いた収支差引額についての収支改善額は、毎年度1億円程度、令和3年度末までの4年間で4億円以上改善することを目標にしています。

令和元年度決算では、本プラン策定時における改善前の見込値に比べ2.63億円の改善が図られており、平成30年度からの累計で8.61億円となりました。

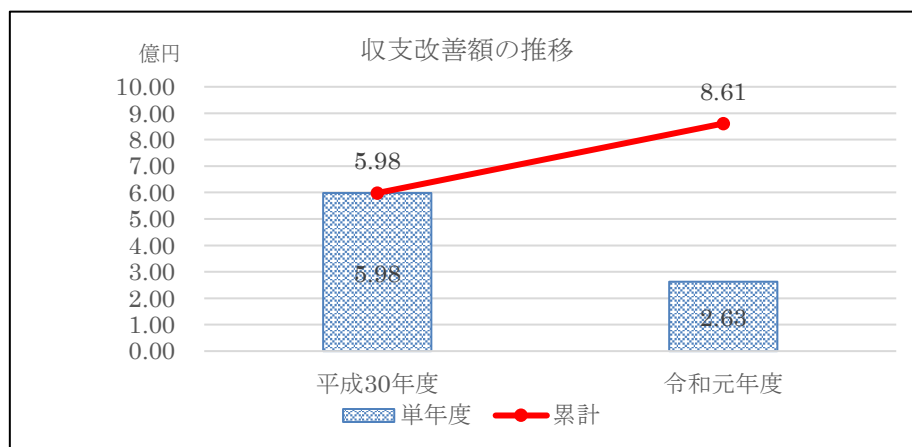
これは、歳入では、法人市民税など市税の増収に加え、「子ども・子育て支援臨時交付金」の創設により地方特例交付金が増加したこと、また、歳出では、人件費や投資的経費の抑制に努めたことによるものです。

今後、計画期間の令和3年度末までは、新文化交流施設や学校給食センターの整備など大型事業が計画されており、多額の事業費が見込まれることから、財政調整基金などの各種基金を一定の残高の確保に留意しながら活用するとともに、氷見市行政改革プランを着実に実施することにより、今後も継続して収支改善を図ってまいります。

《収支改善額の推移》

（単位：億円）

年 度	平成30年度	令和元年度
収支差引額 A	△0.65	△1.57
見込値 B	△6.63	△4.20
収支改善額 A－B	5.98	2.63
累 計		8.61



2 市税の現年度収納率

目標 令和3年度まで毎年度 99.0%以上

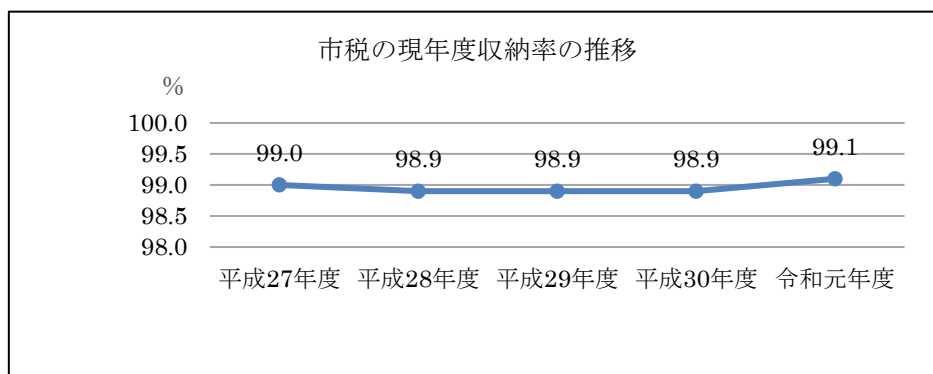
旧行政品質改革プランでは、市税の現年度収納率は、98.5%以上を堅持することを目指していましたが、税収の確保対策にこれまで以上に取り組む必要があることから、本プランにおいては、目標値を「99.0%以上」と設定しています。

新規の滞納発生を抑制し、早期の納入を促すため、市税の現年度の未納者に対し、職員や民間委託による期別ごとの電話催告と税収納推進員による訪問徴収の実施に加え、令和元年度からコンビニエンスストアでの納付サービスを個人に係る全税目に拡大し納付環境の改善を図るなど、収納率の向上に取り組んだ結果、令和元年度の実績は99.1%となり、目標を達成しました。

《市税の現年度収納率の推移》

(単位：%)

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
現年度収納率	99.0	98.9	98.9	98.9	99.1



3 財政指標等

(1) 経常収支比率

目標 令和3年度までの毎年度決算で80%台を堅持

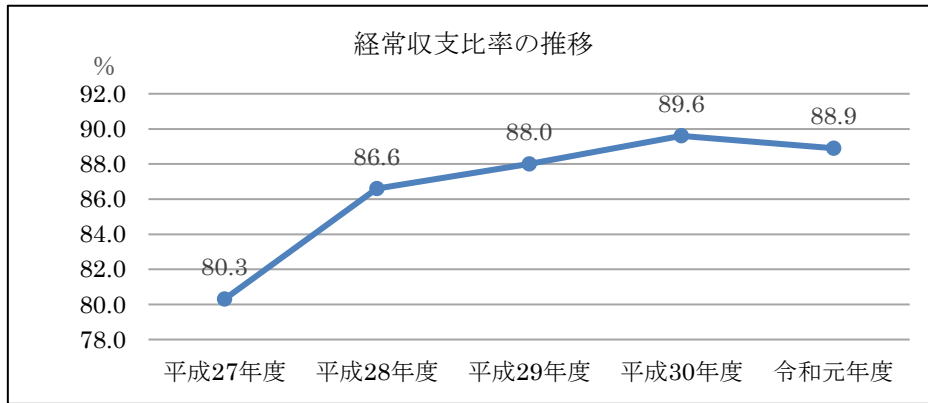
財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、令和3年度まで80%台を堅持することを目指しています。令和元年度の経常収支比率は88.9%となっています。前年度の89.6%から0.7ポイント改善しており、その主な要因は、公債費が増加したものの、普通交付税や法人市民税など、経常一般財源等が増加したことなどによるものです。

計画期間の令和3年度末までは大型事業が計画されており、財源として借り入れた市債の償還費（公債費）の増加が見込まれることから、市税収納率の向上をはじめ一般財源の確保に努めるとともに、業務改善などを進め、経常的な経費の削減を行っていきます。

《経常収支比率の推移》

(単位：%)

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収支比率	80.3	86.6	88.0	89.6	88.9



(2) 実質公債費比率

目標 令和3年度決算（3カ年平均） 12%未満

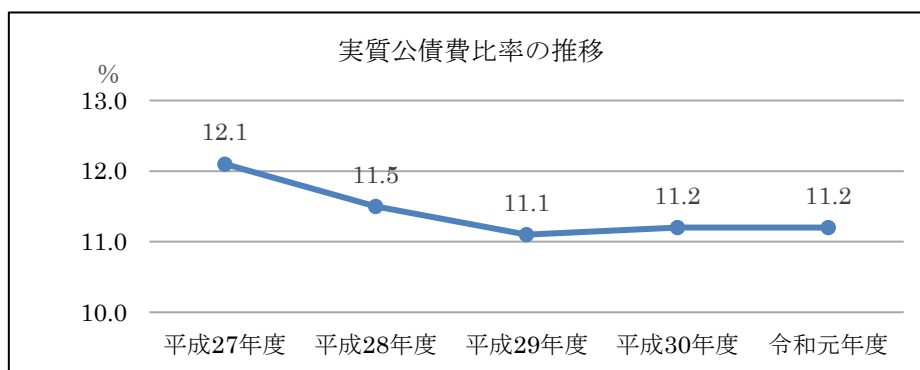
実質的な債務の返済の割合を示す実質公債費比率については、令和3年度決算における実質公債費比率（3カ年平均）を12%未満にすることを目指しています。

令和元年度の実質公債費比率（3カ年平均）は11.2%となり、前年度の実質公債費比率（3カ年平均）11.2%から増減はなく、本プラン策定時における改善前の見込値との比較では1.0ポイントの増加となっています。

《実質公債費比率の推移》

（単位：％）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実質公債費比率	12.1	11.5	11.1	11.2	11.2



(3) 将来負担比率

目標 令和3年度決算 100%程度

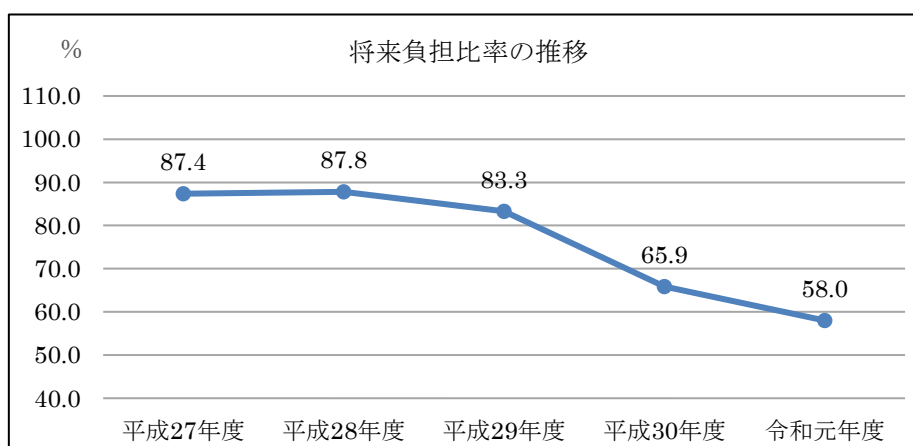
借入金の返済など将来の実質的な負担の度合いを示す将来負担比率については、令和3年度決算において100%程度にすることを目指しており、数値が低いほど将来に向けた財政運営が健全であることを表しています。

令和元年度の将来負担比率は58.0%となり、前年度の65.9から7.9ポイント、本プラン策定時における改善前の見込値との比較では37.5ポイントの減少となっています。これは、公営企業の地方債の償還に充当する繰入金の見込額の減、基金などの充当可能財源の増などによるものです。

《将来負担比率の推移》

(単位：%)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
将来負担比率	87.4	87.8	83.3	65.9	58.0



(4) 債務総額（公営企業等を含む市債及び公債費に準ずる債務負担行為の残高）

目標 令和3年度末債務総額（臨時財政対策債を除く） 315億円以下

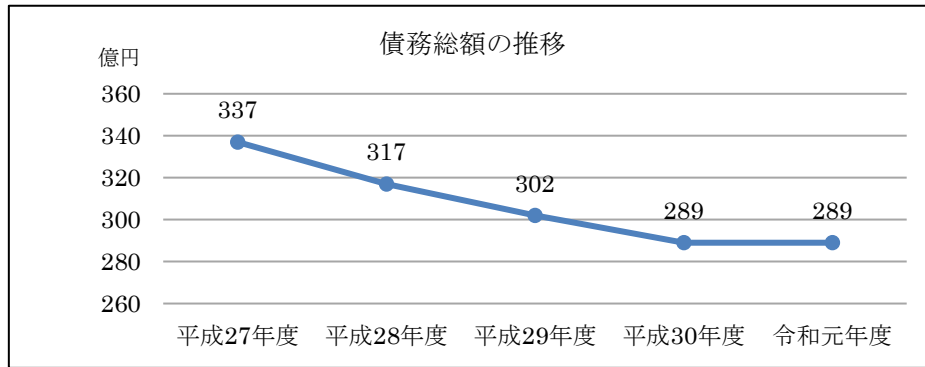
将来、交付税で振り替えられる臨時財政対策債を除く、市全体の市債及び債務負担行為額の総額を示す債務総額については、令和3年度末において315億円以下にすることを目標にしています。

令和元年度末の債務総額は前年度と同額の289億円となり、目標の315億円以下を達成しています。

《債務総額の推移》

(単位：億円)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
債務総額	337	317	302	289	289



(5) 財政調整基金残高

目標 令和3年度末財政調整基金残高 24億円以上

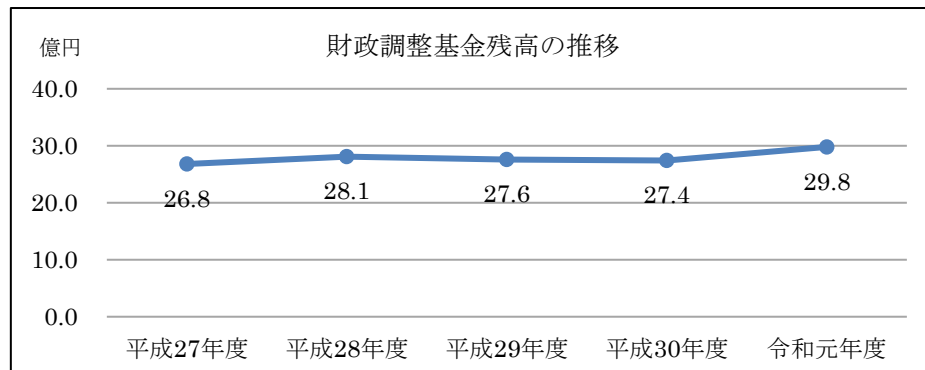
不測の事態に備えて積み立てる財政調整基金の残高については、令和3年度末において標準財政規模の20%にあたる24億円以上とすることを目指しています。

令和元年度末の財政調整基金の残高は29.8億円となっており、本プラン策定時における改善前の見込値と比べ0.6億円減少しましたが、前年度と比べ2.4億円増加しています。

《財政調整基金残高の推移》

(単位：億円)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
財政調整基金残高	26.8	28.1	27.6	27.4	29.8



4 職員数

目標 令和3年4月1日現在の職員数 542人程度

平成28年4月時点での本市と全国の類似規模団体を比較すると、一般行政部門の正規職員数のみならず、非正規職員数を合わせても平均を下回る結果となり、また、時間外勤務の実績から恒常的な長時間勤務の実態も明らかとなったことから、行政サービスの水準を維持しながらも適正な定員管理を行うため、本プランにおいては非正規を含めた職員数で定員管理を行うこととし、計画期間中は542人程

度を維持することとしています。

非正規職員については、嘱託・臨時職員の適正な任用及び勤務条件の確保を図るため、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度を導入し、同一労働同一賃金の観点も踏まえつつ業務内容を整理し、期末手当の支給など勤務条件の改善を行いました。また、雇用と年金の接続措置のため、本市退職者である非正規の嘱託職員を正規職員である再任用職員に移行したことにより、再任用職員数は前年度と比べ26人増加しました。

令和2年4月1日現在の正規・非正規を合わせた職員数は527人で、目標に比して15人の不足となりましたが、正規職員については前期と後期の2回に分けての採用試験を実施するほか、非正規職員については職種によっては通年募集を行うなど、工夫を凝らして必要人員の確保に努めています。

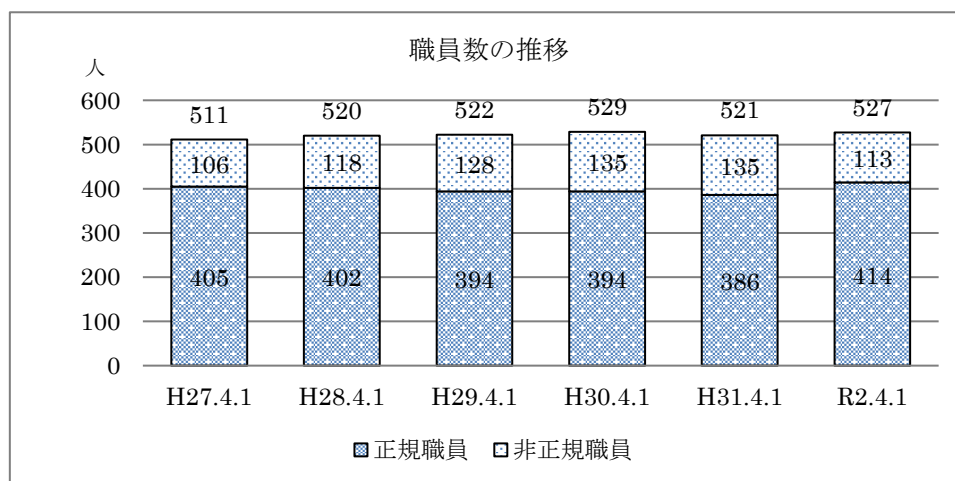
《職員数の推移》

(単位：人)

年 度	平成27年 4月1日	平成28年 4月1日	平成29年 4月1日	平成30年 4月1日	平成31年 4月1日	令和2年 4月1日
正規職員数	405	402	394	394	386	414
非正規職員数	106	118	128	135	135	113
合 計	511	520	522	529	521	527

※ 正規職員数…「地方公共団体定員管理調査」によるもの

※ 非正規職員数…平成31年4月1日までは嘱託・臨時職員、令和2年4月1日は会計年度任用職員のうち週30時間以上勤務する者の数



5 時間外勤務時間数

目標

平成30年度 全職員が年間300時間以内

令和元年度以降 H28 対比年間10%以上の削減（合計24,700時間以下）

平成30年10月から、午後10時以降の時間外勤務を原則禁止し、毎週水曜日と金曜日をノー残業デーとして市庁舎の一斉消灯を行うなど、時間外勤務の縮減に向けてある程度の強制力を伴う取組みを継続しており、加えて、平成31年4月からは、時間外勤務命令に上限規制が設けられたことに伴い、

職員の毎月の時間外勤務時間について管理の徹底を図りましたが、令和元年度の時間外勤務時間数は26,305時間となり、平成28年度と比べて4.2%減少したものの、10%以上の削減目標を達成することはできませんでした。

このため、本年度4月と8月に、所属長及び職員に対して「時間外勤務の縮減に向けた取組み」について通知し、管理職員等による時間外勤務の管理を徹底するほか、4月1日付け人事異動では、長時間勤務が常態化している部署に優先的に人員を配置しました。

加えて、4月に繁忙期を迎える部署については、昨年度に引き続き、10月1日付けで人事異動を行いました。

今後も、引き続き本プランに定める範囲内の職員数の確保に努めるほか、より効率的な組織づくりと業務量に見合った適正な職員配置、業務の効率化、民間への委託などに取り組むことにより、時間外勤務時間数を減らしてまいります。

《時間外勤務時間数等の推移》

(単位：人、時間)

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年間300時間超人数	10	31	18	
時間外勤務時間	27,452	31,618	26,130	26,305
削減率 (H28 対比)				△4.2%

※ 消防職、保育職、技能労務職及び管理職の時間外勤務時間数は含まない。

